

行財政改革のこれまでの取組み

「安心・活力・発展」を目指す21世紀の大分県を創造するためには、行財政改革は避けて通れない課題であり、既存の政策や制度をゼロから見直さなければなりません。

また、平成15年7月に、20年度までの5年間の収支計画を作成したところ、19年度には財政調整用基金が枯渇し、財政再建団体に転落する可能性があることも判明しました。

そこで、8月に、庁内に「緊急行財政改革本部」を設置するとともに、外部委員による「行財政改革推進委員会」も立ち上げて、様々な角度から検討を進めました。

そのような中、三位一体改革の内容が明らかとなり、地方交付税の大幅削減を受けた財源不足額の拡大により、20年度末の累積赤字は、約1455億円もの巨額となる見込みとなりました。

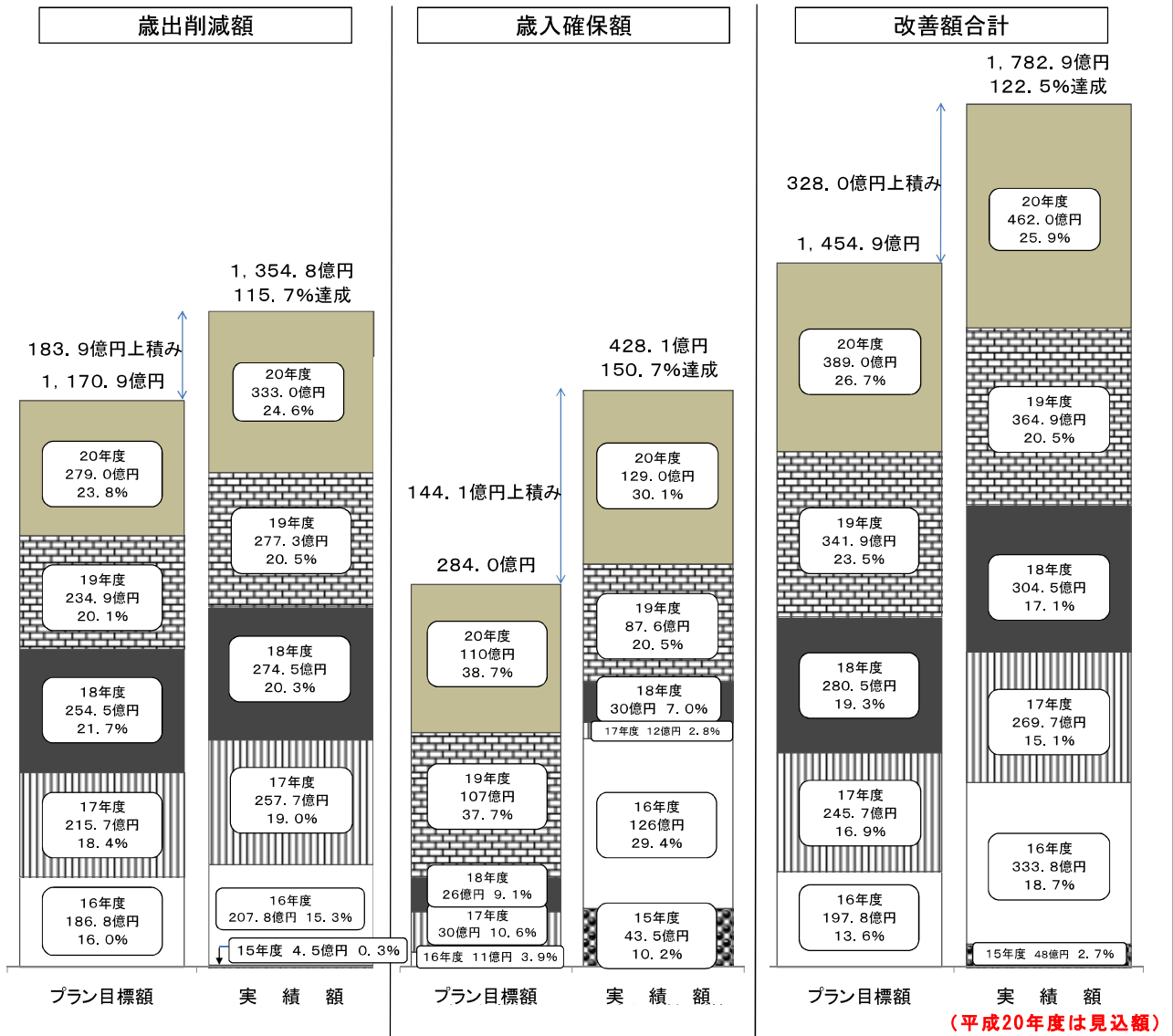
このようなことも踏まえ、さらなる見直しを進め、16年3月に、今後の行財政改革の取組をまとめた「大分県行財政改革プラン」を策定しました。

これまでの主な取組

- 大規模施設等の見直し
 - 施設の廃止…8施設（大分香りの森博物館、春日浦野球場など）
 - 指定管理者制度の導入…34施設
（別府コンベンションセンター、大分農業文化公園など）
 - ネーミングライツの導入…2施設
（iichiko総合文化センター、九州石油ドーム）
- 新たな施設の整備の見直し…国民体育大会関連施設整備の縮小（プール、ボート場など）
- 公社等外郭団体等の整理・統合…プラン策定時 33団体→H21. 2月 23団体
廃止団体…8団体（大分県国際交流センター、大分県観光サービス公社など）
- 事務事業の選択と集中
 - イベント、大会、講演会等の見直し
 - 物件費の縮減、補助費等の見直し
 - 投資的経費の削減 等
- 総人件費の抑制
 - 職員定数の削減…削減目標 571人 削減実績 685人

知事部局等 460人	⇒	知事部局等 510人
教育委員会 111人		教育委員会 165人
警察 0人		警察 10人
 - 職員給与等の削減、退職制度の見直し
 - 組織・機構の見直し
 - 本庁の機構改革（8部1局→7部3局 等）
 - 地方機関の統廃合（地方振興局12→6 等）
 - 総務系事務の一元化
 - 地方独立行政法人化
（看護科学大学、芸術文化短期大学）
- 歳入の確保
 - 県有財産の売却…副知事・出納長宿舍の売却 等
 - 新税の導入…産業廃棄物税（H17）、森林環境税（H18）
- 職員の意識改革促進策…OITAチャレンジ運動 等

平成16年度～20年度の行財政改革プランの進捗状況 (財政調整用基金残高ベース)



億円

財政調整用基金残高の状況について

